

第 17 回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名 (木村委員)

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第 1、第 22 号議案「芦屋市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅井委員) では、来年度から中学校は 8 月 29 日から登校するということですね。

学校教育課長) はい。

浅井委員) 今年度も 8 月 29 日から登校していますが、午前中のみでした。規則改正後は、午前中のみから 1 日登校に変わるということでしょうか。

学校教育課長) 滑らかな接続になるように改正を行いますので、その点についてはこれまでと同様、午前中のみです。

浅井委員) ということは、29 日からの 3 日間午前中のみということでしょうか。

学校教育課長) はい、そのとおりです。

教 育 長) これについては、学校長が年間の教育計画の中で判断するもので、ある程度裁量に任せるものと考えております。授業時間を定めたということではなく、その時々のカリキュラムの進み具合や 2 学期の行事のことなど配慮すべきことがありますの

で、今回の改正においては29日から登校日にするという
ことを規定したという理解でよろしいですね。

学校教育課長) はい、そのとおりです。

小石委員) これは、曜日の並び等によらず29日からですね。

学校教育課長) その点につきましては、これまでも8月末日の3日間を登校日としてきましたので、これに準じて実施したいと考えておりますが、暦の関係上、3日間の登校日を確保できない場合もございますので、その場合は、これまでと同様、授業日の変更について教育委員会の承認が必要となります。暦の関係上、場合によっては27日が登校日となることもあるかと思っております。

これまででしたら、いつからを登校日にするかという基準は設けず3日間を登校日として運用しておりましたが、学校現場も子どもたちもそれで安定しておりますので、このたびの改正で夏季休業日は28日までとする基準を設けて、あとは弾力的な運用で3日間を確保するというところでございます。

小石委員) つまり、30日、31日が土曜日、日曜日に当たる場合は弾力的に運用するということですね。

学校教育課長) はい、ですので28日までの休業日という考え方は変わってまいります。

教育長) 校長が休業日に授業を行うことができるという規定がありますので、変更できるということです。この件について、PTA等のご理解は得ていますか。

越野委員) PTAは、以前から夏休みの短縮については希望しておりましたので、皆さん喜ばれると思います。

教育長) 小学校も中学校と同じ方向ですすんでいます。中学校と一

緒がいいですね。

越 野 委 員) そうですね。期間は合わせていただいたほうがいいと思います。

木 村 委 員) これは滑らかな接続といいますか、夏休み明けはいつも中学校については何か起こるのではないかという不安感があるのですが、中学校から始めるというのは、このあたりも要因になっているのでしょうか。

学校教育課長) その点においては小学校・中学校の差はないと思いますが、長い休業日の後にいきなり授業をはじめるのも負担感があるかと思います。3年間の試行で一定の効果が得られましたので、これですすめていくと判断したところです。

木 村 委 員) あと、この3日間とは別に夏休み期間に登校日がありましたよね。

学校教育部長) 実際は登校していますが、その日は授業日として設定はしておりません。

木 村 委 員) 授業はないからということですか。

学校教育課長) はい、そのとおりです。

教 育 長) 校長の裁量の中で、授業日数の確保であったり、とりわけ来年度は夏休みにオリンピックもありますので、全体を見据えて、早目に保護者の方には周知していただきたいと思います。その学校に合った裁量による運用をしていただければと思います。

学校教育部長) 中学校については、もう既に行っていることが来年からも引き続きということですが、小学校については変わりますので、この件については昨年10月頃に全保護者向けに教育委員会か

ら中学校と同じく8月末の3日間を授業日にする旨、文章でお知らせしております。

教 育 長) 夏休みの旅行については相当前から予約されるかたもおられるので、早い時期から周知させていただいたということです。

越 野 委 員) そうですね。

浅 井 委 員) 授業日数を確保できるということもありますが、平成27年から始められたのは、あくまでも長い休みの後の登校で、子どもたちが緊張したり心理的に負担に感じるのを、それを和らげるためということが主な目的であったかと思えます。今回規則改正されますが、このあたりの趣旨は変わらないという理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長) 趣旨としては変わりません。滑らかな接続と子どもの心理的負担を少しでも軽減できるよう、引き続き対応してまいります。

越 野 委 員) 他市では先生方の労働時間を軽減することを目的として、夏季休業期間を減らしていく取組をされているところもあるようですが、芦屋市でも今後検討されるのでしょうか。夏休みを減らせば授業日が増えることになるので、こうしたことなどで対応されるなどということはお考えでしょうか。

学校教育部長) 夏休みを減らして授業日を増やせば、学期中のカリキュラムに余裕ができる可能性はございますので、幾分かそういう効果はあるかなとは思いますが。しかし、夏休みについては、休むときには休むという、メリハリのついた勤務ができるように研修日を配置しております。

木 村 委 員) 滑らかな接続ということで、この3日間は通常の授業は行

わず、何か楽しいことをやると聞いたこともあるのですが、実際はどうなのでしょう。年間のカリキュラムで、この時期がどう関わってくるのかわからないのですが、そのあたりはどうですか。

学校教育課長) 実際には中学校でこの3日間に行っているのは、始業式があって、その後、2学期はどんなことをしていこうかということを中心にみんなで語ったり、夏休みにあったことを発表したりしています。小学校と同じように、初日ですので楽しいことがあったね、頑張っていこうねという話が主です。ただし、2日目は課題考査がありますので、少し負担を感じるとは思いますが、午前中で終了します。いきなり初日から授業を開始するなどということはございません。

木村委員) つまり、1日目はホームルームのような感じということですね。

学校教育課長) はい、そのとおりです。

小石委員) 昔は夏休みの前後10日間は半日授業でしたが、今はもうそうではないのですね。気候もかわって暑くなっていますし、そういう意味からしても、余り無理なことをしてはいけないと思います。最初からしっかりとした授業ではなくて、できるだけストレスをかけないような形で、慣らしていくことを心がけたほうが良いと思います。そこは工夫が要ると思います。2日目の試験にどのぐらいのストレスを生徒達を感じるのかわかりませんが、そのあたりの工夫は必要だと思います。

浅井委員) そうでないと、ただ29日から学校が始まるだけで、子どもたちの心理は何も変わらないかもしれませんからね。

小石委員) 　ただ、2学期の開始日が早くなった、それだけの違いですのでね。

浅井委員) 　それだけの違いということになると、やはり趣旨と違ってくるので、そのあたりは十分考えていただきたいと思います。

小石委員) 　そこは工夫してもらわないといけないと思います。

木村委員) 　今は、エアコンが入っているからいいですけど。

小石委員) 　そうなのですよ。学校に行ってしまうと昔と違って涼しいですからね。

教育長) 　芦屋の場合はすべての教室にクーラーを設置しています。設置されていないとこれはちょっとしんどい状況かと思っています。

小石委員) 　体育館に全員を集合させるというときは困るかもしれませんね。

教育長) 　これからの時勢を考えると、1か所に生徒を集めるのは、感染症などのことも考えますと、いろいろな工夫が要ると思います。放送を使って全校集会を行うなど検討していく必要もあるかと思っています。そのあたりは、子どもたちの様子を見ながら学校が適切に判断して行ってほしいと思います。

浅井委員) 　小学校も来年度からは、規則で規定まではしないけれども、中学校に準じて3日間早めて登校することを始めていくということですね。これについては以前、夏休みの始まりを遅くするかという案もあったとお聞きしていますが、やはり中学校とそろえるということでしょうか。

学校教育課長) 　兄弟関係なども考えますとそろえる意味は大きいです。

学校教育部長) 　それに加えて、今年は非常に暑かったのですが、7月の夏休みが始まる頃の5日間と8月の最後の5日間について気温など

を比較したところ、8月の終わりのほうが低く、リスクも低いということで、最終的に8月の3日間を登校日にするという結論に達しました。

浅井委員) はい、わかりました。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第22号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 閉会宣言